

議員案の審議結果

議員案第3号

佐野市議会会議規則の改正について

▼提案理由

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議会に係る手続きのオンライン化に関する規定を整備するとともに、文言等の整理を行うため規則の改正を提案しました。

▼審議結果

常任委員会への付託を省略し、本会議において賛成全員で可決されました。



▲全文は、こちらから
ご覧になれます。

議員案第4号

佐野市議会委員会条例の改正について

▼提案理由

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議会に係る手続きのオンライン化に関する規定を整備するため、条例の改正を提案しました。

▼審議結果

常任委員会への付託を省略し、本会議において賛成全員で可決されました。



▲全文は、こちらから
ご覧になれます。

陳情の審議結果

陳情第3号

地域医療確保に向けた特別交付税の積極的活用を求める陳情

▼陳情人 佐野厚生農業協同組合連合会 代表理事会長 熊倉 悦司ほか1者

▼陳情の要旨

佐野厚生総合病院は、地域医療構想のもと、佐野市における中核的な医療機関として、5疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)及び6事業(救急医療、災害医療、へき地医療、小児医療、周産期医療、新興感染症医療)に積極的に取り組み、市民の健康と安心を支える重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、近年の物価や人件費の高騰、人口減少、消費税制度上の問題など、急激な社会情勢の変化により、全国的に病院経営は厳しさを増し、赤字経営の医療機関は全体の6割を超えている現状です。当院においても、収益確保と費用抑制に最大限努めてきたにもかかわらず、経営継続が極めて困難な状況に直面しています。特に、小児・周産期・救急といった地域に不可欠であるにもかかわらず収益性が低い不採算部門の継続は、経営に深刻な影響を及ぼしています。

こうした地域医療の継続を支援するため、国は不採算部門の維持等にかかる費用に対し、地方自治体が活用可能な特別交付税の枠組みを設けています。

佐野市においても、国の支援制度を最大限にご活用いただき、地域医療の「最後の砦」としての当院の継続的な運営に対し、格別のご配慮と財政的ご支援をいただきますよう強く陳情します。

▼審議結果

厚生常任委員会に付託され、賛成全員で採択となりました。本会議においても賛成全員で採択となりました。



▲全文は、こちらから
ご覧になれます。